

令和 5 年度第 1 7 回定例会

八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	令和 6 年 2 月 7 日（水）	午前 9 時 3 0 分
場	所	八王子市役所 議会棟 4 階	第 3 ・ 第 4 委員会室

第 1 7 回定例会議事日程

- 1 日 時 令和 6 年 2 月 7 日 (水) 午前 9 時 3 0 分
 - 2 場 所 八王子市役所 議会棟 4 階 第 3 ・ 第 4 委員会室
 - 3 会議に付すべき事件
 - 第 1 第 4 5 号議案 気化式冷風機の取得における議案の調製依頼に関する事務処理の報告について
 - 第 2 第 4 6 号議案 八王子市立学校教職員人事の内申について
 - 第 3 第 4 7 号議案 令和 5 年度 (2 0 2 3 年度) 八王子市教育委員会表彰について
 - 第 4 第 4 8 号議案 令和 6 年度 (2 0 2 4 年度) 統括校長を設置する学校の指定について
 - 4 報告事項
 - ・ 令和 5 年度「第 7 回調べる学習コンクール」の実施結果について

(教育指導課)
-

出席者

教 育 長	安 間 英 潮
教育長職務代理者	柴 田 彩千子
委 員	保 坂 暁 子
委 員	守 屋 香 里

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	今 川 邦 洋
学校教育部指導担当部長	西 山 豪 一
学校教育部学校施設整備担当部長	八 木 忠 史
教 育 総 務 課 長	松 土 和 広
地 域 教 育 推 進 課 長	高 橋 健 司

学 校 施 設 課 長	武 井 博 英
学 校 給 食 課 長	東 郷 信 一
学 務 課 長	中 野 みどり
教 育 指 導 課 長	大日向 由紀子
教 職 員 課 長	櫻 田 俊 二
統 括 指 導 主 事	鴨 狩 淳 一
統 括 指 導 主 事	北 川 大 樹
統 括 指 導 主 事	狩 野 貴 紀
生涯学習スポーツ部長	平 塚 裕 之
生涯学習スポーツ部スポーツ担当部長	志 萱 龍一郎
日本遺産推進担当課長	秋 山 和 英
生涯学習政策課長	鶴 田 徳 昭
放課後児童支援課長	倉 田 直 子
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	谷 靖 之
ス ポ ー ツ 施 設 管 理 課 長	佐 取 久 満
学 習 支 援 課 長	松 井 洋 一
文 化 財 課 長	叶 清
こ ど も 科 学 館 長	飯 塚 由 則
図書館企画調整担当課長	堀 内 栄 史
図書館分館担当課長	鈴 木 秀 吾
教育指導課指導主事	大野木 寛
教育指導課指導主事	上 野 仁 弥
教育指導課主査	奈 良 了
教職員課課長補佐兼主査	馬 場 功 太
教育総務課課長補佐兼主査	長 井 優 治
教育総務課主任	寺 田 美 緒
教育総務課主事	国 広 実 莉
教育総務課会計年度任用職員	羽 山 あゆ美

【午前 9 時 3 0 分開会】

- 安間教育長 大変お待たせをいたしました。本日の出席は 4 名でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより令和 5 年度第 1 7 回定例会を開会いたします。

はじめに、本日の議事録署名委員の指名をいたします。本日の議事録署名委員は、守屋香里委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

本市では地球温暖化対策、省資源対策の一環として、節電等に取り組んでおります。本定例会においても照明の一部消灯を実施いたしておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

本日の議事でございますが、第 4 5 号議案から第 4 7 号議案については未だ意思形成過程のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 4 条第 7 項及び第 8 項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 安間教育長 御異議ないものと認めます。

それでは、議事を進行いたします。

-
- 安間教育長 日程第 4 第 4 8 号議案 令和 6 年度(2 0 2 4 年度)統括校長を設置する学校の指定について、を議題に供します。

本案について、教職員課から説明願います。

- 櫻田教職員課長 第 4 8 号議案令和 6 年度(2 0 2 4 年度)統括校長を設置する学校の指定について、担当の馬場課長補佐より御説明いたします。

- 馬場教職員課課長補佐兼主査 それでは御説明いたします。

本件は八王子市立学校の管理運営に関する規則第 6 条の 2 及び統括校長を置くことのできる学校の基準の第 3 の規定に基づき、令和 6 年度統括校長を設置する学校を指定するものでございます。

このたび、東京都教育委員会より令和 6 年度教育管理職の配置案の提示がありました。本提示を踏まえ、統括校長を設置する学校として指定する学校は、いずみの森義務教育学校、館中学校、加住中学校及びみなみ野中学校の 4 校でございます。

4 校ともに指定の根拠は、議案関連資料にお示ししております総括校長を置くこ

とができる学校の基準、第2の(2)でございます。八王子市教育委員会の重点施策であります、義務教育学校及び小中一貫校であり、校長1名、副校長3名という管理職の特例的配置が認められている学校でございます。4校とも今年度と変更はございません。

説明は以上でございます。

- 安間教育長 只今、教職員課からの説明は終わりました。

まず本案について、御質疑、御要望等はございませんか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 安間教育長 では、私から1点、質問させていただきます。

この小中一貫校として設置することが今後増えた場合に、この統括校長の配置というのは、都教委のほうに希望すれば増やすことは可能なのでしょうか。

- 馬場教職員課課長補佐兼主査 東京都のほうでも統括校長の数というのが絞られておりまして、八王子市でも過去に5校設置ということで申請したこともあるのですが、その時は認められなかったというところで、今まで最大で4校認めているところになります。新たに1校増やす場合はどこかを外す必要があるという認識であります。

- 安間教育長 その場合、要望は全力でしてもらいたいのですが、どのような基準で、むしろ外すのかという理屈づけをそろそろし始めないと、もう来年あたりにはそのような話になるのではないですかね。その辺の見通しはありますか。

- 西山学校教育部指導担当部長 今回、議案として上げさせていただいております4校に関しましては、例えば、来年度以降、また新たな小中一貫校などができた場合には、例えばもうある程度学校として安定しているようなところを下のほうの順位にして東京都に示すというような形で対応していきたいと思っております。

- 安間教育長 つまり順位を下にして、あとは東京都にお任せしますよと。分かりました。もしかしてではなく確実に来るものですから、設定しておいてください。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 安間教育長 それでは、御質疑ないようでございますので、本案についての御意見いただきたいと思います。

よろしゅうございましょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 安間教育長 それでは、お諮りをいたします。

只今議題となっております第４８号議案については、提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 安間教育長 御異議ないものと認めます。

よって、第４８号議案については、そのように決定することにいたしました。

-
- 安間教育長 続いて報告事項となります。

教育指導課から報告願います。

- 大日向教育指導課長 それでは、令和５年度「第７回調べる学習コンクール」の実施結果について、担当の奈良主査より御報告いたします。

- 奈良教育指導課主査 それでは、令和５年度に実施した「第７回調べる学習コンクール」について報告いたします。

お手元の資料に沿って報告させていただきます。

このコンクールは、市政１００周年を契機に平成２９年から開始したもので、児童・生徒が興味を持った身近な疑問や不思議なことを自ら学び考える「探究学習」の振興と、学校図書館及び公共図書館利活用の推進を図るために実施しております。

また、このコンクールは、図書館振興財団が実施している全国規模のコンクールの地域コンクールとして実施しており、本市の上位入賞作品については全国コンクールへ推薦しております。

募集期間といたしましては、令和５年９月１日から２９日まで、この期間に１，０２８作品の応募がありました。内訳といたしましては、小学校・義務教育学校前期課程から、３３校の児童から７９８作品、中学校・義務教育学校後期課程は６校の生徒から２３０作品の応募がございました。

審査につきましては、学校司書による一次審査、指導主事及び小学校教諭による二次審査を行った後に、大学教授等学識経験者によって構成された検討会により、各賞受賞者を決定しております。

結果につきましては、後ろについている別紙一覧のとおりとなっております。最優秀賞である市長賞につきましては、横山中学校 1 年生中本慧さんの作品、「東京都指定無形民俗文化財(民俗技術) メカイ 里山の自然を守る活動」が受賞しました。今まで行った 7 回のコンクールの中で中学校の生徒作品が市長賞になったのはこれが初でございます。各賞受賞者には賞状授与、また応募者全員に、本市コンクールの参加賞としてボールペンを送付しております。

全国コンクールには市長賞、教育長賞、優秀賞の 16 作品を推薦送付いたしました。本年 1 月 11 日にこの結果が発表され、優良賞が 2 作品、奨励賞 1 作品、佳作 13 作品となっております。この結果につきましては一覧のほうの右端のところの全国コンクールというところに結果が記載しております。

受賞作の展示ですが、2 月上旬に全国推薦の作品の返却を財団より受ける予定となっております。現時点ではまだ返却を受けておりません。これを各賞受賞者の御家庭に返却し、保護者の方の承諾を得た上で、本市のホームページや学習用端末で児童・生徒が見ることができる学校図書館サイトに掲載の予定となっております。

報告については、以上となります。

○安間教育長 只今、報告は終わりました。

本件について、御質疑、御意見、御要望等がございましたらお伺いいたします。

○柴田委員 御説明ありがとうございます。一次審査に学校司書さんが入っているようなのですが、この「調べるコンクール」の応募作品を作成する上で、学校司書さんに子どもたちが相談をしたり、各学校の図書館で調べものをする時の何かレファレンスを受けたりといった取組というのなされているのでしょうか。

○奈良教育指導課主査 学校司書につきましては、児童・生徒からそのような申し出とありますが、「ちょっと見てください」のような話があった時には積極的に協力するように話しております。本年度につきましてもいくつかの学校において児童・生徒、または親御さんから相談を受けたような報告を受けております。

○安間教育長 ほかにございましょうか。

○守屋委員 御説明ありがとうございました。前年度も含めて年々、応募してくださっている方が多くなっているなという感想があるのですが、これは夏休み明けに募集期間があることで、要は夏休みの宿題として、課題として学校は行なってくれてい

るところが多いのでしょうか。学校の参加校を見ると、小学校と中学校で偏りがあるように思うのですが、学校ごとにその取組をどうするかを決めて応募しているのか、団体賞もやはり、そのような意味で多いところが学校賞ということで、賞を取っているのか、その辺りを教えていただければと思います。

- 奈良教育指導課主査　これは応募のほうなのですが、学校ぐるみで応募している学校もあります。学校賞を受賞しております別所中学校、七国小学校につきましては、夏休みの宿題で出したということで、学年全体は１００から１００何十という数の生徒が一遍に出してくることもあります。それ以外にも、自分で夏休みの自由研究としてやったもの、宿題で出ているわけではないのだけれども、自分で調べたくて、せっかくコンクールがあるのだから応募しようと、そういった思いで応募している作品も多数ございます。

以上です。

- 安間教育長　ほかにございましょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 安間教育長　では私から。この全国コンクールって過去の実績ってどうなのですか。

- 奈良教育指導課主査　全国コンクールの結果ですが、第１回から第３回までは全て佳作となっております。市からの推薦作品は全国コンクールの三次審査まで通過したものと取り扱われまして、原則全作品佳作以上にはなります。第４回、令和２年度は優良賞が１、佳作が５。令和３年度第５回が奨励賞２、佳作７。昨年度第６回が優良賞１、奨励賞１、佳作１２。今年が優良賞２、奨励賞１、佳作１３となります。

- 安間教育長　大分発展してきているようで、喜ばしいことです。

ところで、このコンクールは、市長賞を市長から直接賞状をもらうような機会はたしかないですね。何かそのようなことできないですかね。もしくは何かの機会にかぶせる形でも良いですから、自分の研究発表を１０分、１５分ぐらいで話すような機会など、これだけで設けるというのは大変なのだろうけれども、何か別の会などで賞状を渡せるような機会を作れないですか。検討してみたことはありますか。

- 奈良教育指導課主査　今は、学校長が渡していただくという形になっております。ちょうど私がこのコンクールを担当するようになったのが、コロナが始まった令和２年度からになりまして、なかなか難しいかと思ひまして、今後は作品数も増えてお

りますので、検討を進めたいと思います。

- 安間教育長 ぜひ、ほかにもいろんなコンクールありますから、さきほども言いましたが、単独では難しいのかもしれないけれど、似たようなものの時に、それも同時に表彰する。今、私が申し上げたとおり、市長賞になったものぐらいいは１０分ぐらいいで、「このような内容をやりました」と発表してもらうような機会を作る。良いことだと思いますから、ぜひ検討してください。

よろしゅうございましょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 安間教育長 それでは、報告として承らせていただきたいと思います。
-

- 安間教育長 以上で公開の審議は終わりますが、委員の方から何かございましょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 安間教育長 ないようであります。

それでは、ここから非公開となります。短くて大変恐縮ですが傍聴の方々、御退席をお願いしたいと思います。

【午前９時４３分休憩】